

■運営規則の前提と目的

本運用規則は、東京都私立中学高等学校テニス連盟（以下連盟）規約内容の補完を目的とする。規則には規約に則る運営に関わる組織、年間予定、会計、その他を明記し、年度毎に改善のための改定を行う。

【運営規則】

1. 目的・役割

- (1) 連盟は加盟校の部員が参加できる各大会（リーグ戦、団体戦、個人戦）、又は、技術向上のための講習会などを実施、運営することを業務の主たる目的とする。（規約第一章に準ずる）
- (2) この運営規則は連盟規約に基づき、各大会の運営、実施に関わる規則を定める。
- (3) 連盟の会長、及び、役員は、この運営規則の他、必要に応じ業務に関わる要項、及び、規則などを別途定めることができる。
- (4) 運営規則に違反した場合には、役員会で事実調査を行い、会長以下役員会は違反對象者（又は加盟校）に連盟からの離脱勧告を行うことができる。
- (5) 連盟は東京私中高テニス連盟コンプライアンス委員会を設置し、別途「運営コンプライアンス推進指針」（法律や社会的な通念を守ること）を定める。

2. 年間活動スケジュール（予定）

※詳細なスケジュールは連盟HPに掲載いたします。

| 月 | 加盟登録・会議 | 加盟校 | 試合 | 全国私学・私中学大会等 | 備考 |
|-----|------------------------------------|--|------------------------------------|-------------------|-----------------------------|
| 4月 | | | | | 高体連総会 個人戦実施 |
| 5月 | 役員会議 総会告知 加盟手続(WEB) 加盟費振込 | 加盟のお知らせ (郵送文書) ◆加盟費手続 (登録・加盟費他) | ・リーグ戦告知 | | 高体連団体戦(中旬) |
| 6月 | 年度総会 | ◆総会参加 (顧問のみ) リーグ戦参加申込 | ◆リーグ戦エントリー (参加費振込) ・リーグ幹事校決定 | | 高体連関東大会実施 |
| 7月 | | | 男女リーグ戦開始～12月迄 | 中学予選会の告知 | |
| 8月 | | | | | インターハイ実施(高体連) 高体連新人戦申し込み |
| 9月 | 団体戦トーナメント会議 | ◆団体戦申込(WEB) ※参加者登録(WEB) | ◆団体戦告知 ・団体戦エントリー | | 高体連新人戦実施 |
| 10月 | 個人戦トーナメント会議 | ◆個人戦申込(WEB) ※参加者登録(WEB) | ・団体戦開始～ ◆個人戦告知 ・個人戦エントリー | 予選(団体戦): 中学 | 新人戦終了 高体連選抜大会予選実施 |
| 11月 | | | ・団体戦決勝・表彰 | 団体戦の結果により代表決定: 高校 | |
| 12月 | 役員会議 (団体戦反省会) | | ・個人戦開始～ | 中学 個人戦・団体戦 | |
| 1月 | | | ・個人戦本選 | 高校 個人戦・団体戦 | |
| 2月 | 役員会議 (個人戦反省会) | | ・個人戦決勝・表彰 | | |
| 3月 | | | | | 協賛企業「感謝祭」 高体連総会告知 |

3. 運営組織について

以下の役割分担を役員で行う。

| 役割 | 内容(概要) | 担当 | |
|--------|-----------------------------------|---|-------------|
| 会長 | 責任者・副責任者・委員 | 任命者 | |
| 副会長 | 会長の補佐を行う | 任命者 | |
| 相談役 | 連盟の運営内容に関する助言、相談を行う | 任命者 | |
| 競技委員 | ディレクター | 大会の企画運営・管理・統括 | 責任者 |
| | レフェリー | 大会の管理・競技運営 | 責任者 |
| | リーグ戦 | 要項作成・リーグ組合せ・資料作成・日程調整・告知作業など | 責任者・副責任者・委員 |
| | 団体戦 | 要項作成・トロー会議(場所を含む)・資料作成・受付・会場割・日程作成・告知作業など | 責任者・副責任者・委員 |
| | 個人戦 | 要項作成・トロー会議(場所を含む)・資料作成・受付・会場割・日程作成・告知作業など | 責任者・副責任者・委員 |
| | 全国私学中学予選 | 要項作成・トロー会議(場所を含む)・資料作成・受付・会場割・日程作成・告知作業など | 責任者・副責任者・委員 |
| 管理部 | ・会計管理(加盟費、試合参加費、協賛金等)、データ管理全般など | 責任者・副責任者・委員 | |
| 総務部 | ・郵送物発送・表彰関連手配・役員会準備・講習会企画・運営など | 責任者・副責任者・委員 | |
| 渉外担当 | ・関連団体、企業、及び、協賛企業との渉外など | 責任者・副責任者 | |
| 危機管理担当 | 災害・犯罪(暴力・窃盗)等の対処・連絡、及び、コンプライアンス関連 | 責任者・危機管理委員会 | |

【備考】

1. 連盟運営、大会運営に関する告知は必要な場合を除き WEB 上で行い、主に連絡を登録メールで行う。
2. 連盟本部への連絡は、公式 HP 掲載「お問い合わせ」、及び、指定された携帯電話番号とする。
3. 役員の資格は連盟規約に準ずる。

4. 連盟加盟について

- (1) 連盟への加盟は東京都の私立中学、高等学校に所属するテニス部（以下同好会を含む）を対象とする。
- (2) 連盟加盟校の責任者は各校テニス部の顧問とする。（1加盟1顧問で重複を妨げない）
- (3) 加盟は中学、高校、男子、女子、各1加盟で加盟費を2,000円とする。（最大4加盟）
- (4) 加盟は以下の手順で行う。加盟登録書の提出は省略しWEB上での申請とする。（2019年度より）
 - ①加盟登録のお知らせ（メール、又は、郵送による紙面）⇒公式HP加盟登録サイトより
 - ②加盟費の振込（2019年度よりコンビニ決済のみ）
 - ③加盟校情報の登録（楽メ）※メール連絡を確実にできる顧問（人数を問わない）

5. 大会運営に関すること

- (1) 実施大会は、リーグ戦、団体戦、個人戦、全国中学予選の各担当が実施責任者として企画運営を行い、その運営、競技責任者としてディレクター、レフェリーをおく。
※連盟主催の他の企画事業もこれに準ずる。
- (2) 大会の企画・運営にあたり、競技責任者の補佐としてアシスタント・レフェリーをおく。
- (3) 上記役職の任命は総会にて承認を得る。（連盟規約第四章第10条に準ずる）
- (4) 大会実施のための会場は加盟校より募集する。その際、連盟は大会の実施運営を会場提供校の顧問に委託し、会場校顧問は、該当大会実施期間中はコートレフェリー（以後CR）としてその任を果たす。
- (5) CRは試合の運営状況、及び、試合結果を連盟に報告する。また、天候、災害などにより、実施予定の一部、又は、そのすべてを中止とする場合には事前にレフェリーの許可を得ることとする。
- (6) 必要に応じて会場として公営・私営のテニスコートを借用し試合を実施する。その際のCRはレフェリー

が選出する役員で行う。

- (7) CRは別途定める「運営コンプライアンス（法令遵守）推進指針」に従う。
- (8) ディレクター、レフリーは大会中、各会場を巡回するが、会場運営の責務は担当会場 CR に一任することとする。※但し、各会場 CR への助言はこれを妨げない。
- (9) 『リーグ戦大会プログラム』は公式ホームページ上に PDF で掲載する。
- (10) 『個人戦・団体戦プログラム』は和田システムで作成し、公式ホームページ上に掲載する。
- (11) 選手変更等の手続きは、該当大会の注意事項に記載し、これに従う。
- (12) 全国私学中高大会への参加は、中学は東京都私立中学団体予選会を実施し、高等学校は団体戦の入賞校を対象に出場校を決定する。
- (13) 全国私学中学予選会は、別会計にて予算立てを行い、連盟としてその補助を行う。

6. 経費に関すること。

(1) 参加校の年間経費の基準

【加盟費・大会参加費】※2019年度

| 項目 | 単位 | 費用 | 備考 |
|------|----|----------|------------------------|
| 加盟費 | 1 | 2,000 円 | 中高男女で最大4加盟まで |
| リーグ戦 | 1 | 2,000 円 | 男女別参加で最大2まで |
| 個人戦 | 1 | 2,000 円 | 男女SDで加盟数毎に登録（コート提供による） |
| 団体戦 | 1 | 10,000 円 | 男女加盟数毎に登録（コート提供による） |

※各大会への参加制限は、大会毎に実施要項を参照のこと。

※受領書はコンビニ決済の際に発行されるものを利用（連盟では別途発行しない）

（受領書にはショップ名として「東京私立中高テニス連盟」と記載）

(2) コート借用費用・CR費用（コート提供校への経費）

| No | 項目 | 単位 | 金額 | 備考 |
|----|----------|----|----------|-------|
| 1 | コート面数 | 1 | 2,000 円 | ×使用日数 |
| 2 | プログラム印刷費 | 1 | 1,000 円 | 1大会毎 |
| 3 | 試合運営費 | 1 | 10,000 円 | ×使用日数 |
| | 大会運営補助費 | ⇒ | | 合計額 |

※1～3の合算で大会後に担当者がコート提供校毎に計算し清算される。

※支払いは各大会担当者により指定口座へ振り込まれ、確認後「領収確認」を Google Form にて実施。

※【留意点】振込口座指定が個人口座の場合、一時所得としてみなされる場合があります。連盟は任意団体の為、源泉徴収は行いません。必要な場合には、各個で確定申告等を行ってください。

【計算式】

A,会場費=(使用日数×コート数×2000円)+プログラム印刷費(1000円) B,運営費=(10000円×日数) A+B=大会運営補助費

(3) 外部コート CR 費用（私学事業団など）

| No | 項目 | 単位(人) | 金額 | 備考 |
|----|-----|-------|---------|---------------|
| | CR費 | 1 | 7,000 円 | ※4時間以内=3,500円 |

※その他、経費として駐車料金、コート費用が別途発生する。（実費経費）

(4) 役員経費

■役員運営費

| No | 項目 | 単位(人) | 金額 | 備考 |
|----|------------|-------|---------|----------------------------|
| 1 | 運営管理費 | 1 | 7,000 円 | ディレクター・レプリー(各大会毎) |
| 2 | 役員会議、ドロー会議 | 1 | 5,000 円 | 連盟役員対象(※2時間以内 実費弁償費3,500円) |
| 3 | 大会・運営・会計処理 | 1 | 7,000 円 | 各担当役員(大会運営役割毎) |
| 4 | 連盟運営全般 | 1 | 7,000 円 | 連絡、HP運営、総務処理、その他 |

※出張経費は、協賛企業展示会参加等の実費弁償に充てる。(任意の参加を除く)

※3. は、各部署責任者の采配配置による(経費が発生しない場合もある) 任命権: 部署責任者

(5) 会議、会場費

| No | 項目 | 単位(1回) | 金額 | 備考 |
|----|--------------|--------|---------|--------------------|
| 1 | 会場使用費(ドロー会議) | 1 | 10000 円 | 会議場所(役員校)、PC等施設費用費 |
| 2 | 会場使用費(総会) | 1 | 10000 円 | 会議場所(役員校)、PC等施設費用費 |
| 3 | 会議費(飲料代) | 1 | 実費 | 会議参加者飲料代 |

(6) 諸雑費

- ・連絡用携帯費(本部連絡を含む)・郵送費・公式ホームページ管理費・エントリーシステム管理費・楽メ管理費・大会賞状・商品費・運送経費など

(7) 各校の加盟費、大会参加費等の納入をコンビニ決済に移行する。(2019年度より)

(8) 会計決算の仕組み(省略)

(9) 経費関連の禁止事項

【全加盟校】

※1. 加盟費、各大会申込は指定期間外には行わない。(※コンビニ決済指定期間内に行う)
これを過ぎ、連盟の旧口座(みずほ銀行)に振り込まない。(返金手数料が発生します)

※2. 大会申込等で例外措置を求める問い合わせを行わない。

※3. 二重振り込み等を行わない。

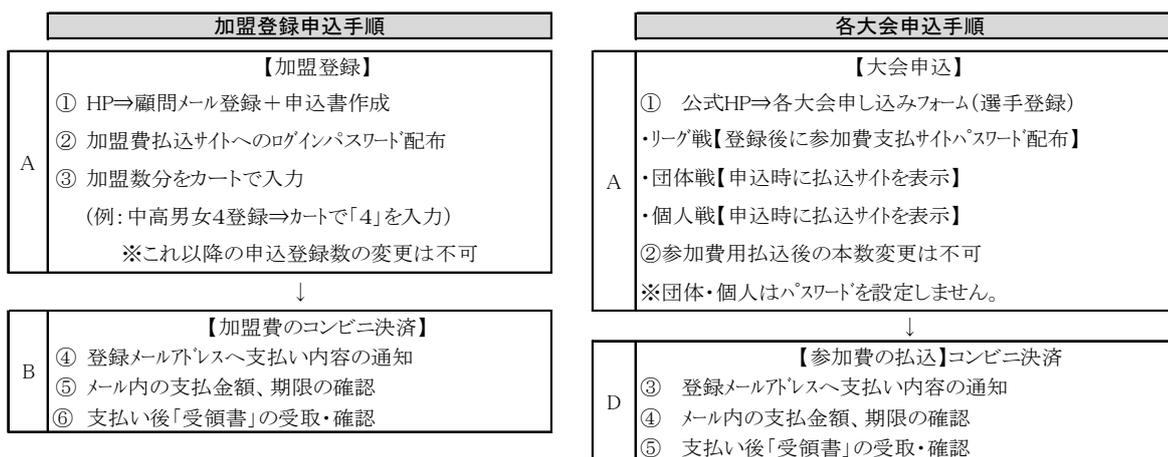
【運営役員】

※1. 高額を支払いを個人のクレジットカードを利用しない。

(但し、連盟携帯費の振り込み、通販サイト(Amazon 他)利用の少額支出を除く)

※2. 必要経費は支払いを個人で立替えない。(各部署口座への振替依頼)

7. 加盟費・大会参加費に関すること(登録・申込⇒支払いのフロー)



【留意事項】

- 1 顧問メール登録と加盟申込書作成は別サイトです。
- 2 期限後の払込はできません。
- 3 顧問メール登録者へ「お知らせ」を配信します。
- 4 公式サイト購読登録も併せて行ってください。
新規投稿が登録アドレスへ配信されます。

【留意事項】

- 1 選手登録と支払サイトは別サイトになります。
- 2 期限後の払込はできません。
- 3 登録内容を必ず控えておいてください。
- 4 選手変更手続き⇒サイト情報を確認

※全国私学中学テニス予選大会については、別途公式ホームページを参照して下さい。

8. 運営規則の発効 上記の運営規則は、2019年(令和元年)6月より発効する。